

## 緊急小修繕 業種及び業務概要

| 業種     | 主な業務                             |
|--------|----------------------------------|
| 建築     | 室内修繕（床、棚、戸、サッシ等）、退去修繕等           |
| 電気通信設備 | 屋内・外、電気設備、付帯施設、受変電、及び発電機修繕、共聴設備等 |
| 給排水設備  | 屋内・外、給排水設備修繕等                    |
| 防水     | 防水及び剥離補修、漏水補修等                   |
| 土木・造園  | 側溝修繕、舗装修繕、遊具修繕、樹木剪定等             |
| ガス設備   | 湯沸かし器、ガス管修繕                      |
| 畳      | 畳新調、表替え                          |
| 衛生設備   | つまり抜き・清掃、放置物撤去等                  |
| 白蟻駆除   | 調査及び駆除                           |
| 鍵・金物   | シリンダー取替、鍵修理、建具類金物修繕              |
| 消防設備   | 消防設備修繕等                          |
| 昇降機    | エレベーター修繕                         |
| ポンプ設備  | ポンプ修繕、電動機修繕                      |
| 量水器    | 量水器取替等                           |
| ガラス    | ガラス取替等                           |

※ 24時間365日緊急修繕に対応出来る業者である事が条件です。高額修繕のみを選択することはできません。

※修繕内容によって那覇市負担、入居者負担が決まります。入居者負担については承諾の上修繕を行い、負担区分表、単価表をもとに入居者へ適正な請求を行うこと。

※修繕完了後、完了検査を行います。修繕業務仕様書記載の通り作業や適正な処理内容が分かるよう写真を添付し、報告書、請求書等を遅滞なく提出すること。